

# 海上労働条約に関する事項

## 改正規則等

居住衛生設備規則  
居住衛生設備規則検査要領

## 改正事項

海上労働条約に関する事項

## 改正理由

国際労働機関（ILO）は1920年以降、海上労働分野に関する68の条約及び勧告を採択してきたが、ILO加盟国における批准が進まず、多くの条約が未発効のままとなっていた。

そこでILOは、批准が進むようこれらの条約の統合整理を行い、条約の改正に取り組んだ結果、2006年2月、船員の労働環境の向上及び海運業界における公平な競争条件の確保を目的とした2006年の海上労働条約（MLC,2006）を採択した。同条約は、2012年8月20日に発効要件を満足し、その1年後である2013年8月20日に発効する。

今般、MLC,2006に基づき、関連規定を改めた。

## 改正内容

居住衛生設備規則において、MLC,2006第3章に基づき、船舶の居住衛生設備に関する要件を改めた。